

## 国民年金保険料の免除制度について

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

### ①免除申請

免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部免除があります。一部免除には、「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の三種類があります。本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合に全額免除または一部免除が承認されます。

また、災害や退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。手続の際には、雇用保険受給資格者証、離職票、印鑑などが必要です。

### ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で若年者納付猶予を希望される方は、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

## 免除申請の提出期限について ※平成27年7月時点

年度	免除の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成24年度分	平成25年6月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年7月～平成26年6月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年7月～平成27年6月	平成25年中所得
平成27年度分	平成27年7月～平成28年6月	平成26年中所得

※国民年金保険料の納付期限から2年1ヶ月前までさかのぼって、免除などを申請できます。

## 赤平市市税等収納向上対策本部

### 市営住宅などの公共料金の滞納整理 信頼関係が維持できない場合の 契約解除や強制退去について

市役所では、市営住宅の家賃に関わらず公共料金を期限までに納めない、相談がない、約束を守らないといった滞納に対しては、督促状を送付した後、裁判所に申立てを行い、国税や地方税と同じように、給与や賞与、預貯金、財物などの差押えを行うなどして不平等の解消に努めています。

お互いの合意形成にもとづく契約上の公共料金は市役所に複数あります。例えば、市営住宅の家賃や貸付料、水道料金、駐車場料金、医療費、給食費、奨学金、幼稚園使用料などがそれです。このような料金に一旦未払いが生じますと、民間企業と同じく、裁判所に申立てを行い仲裁を求めて債権債務の解消を進めていきます。

#### 最近あった出来事

裁判所の仲裁を経てもなお滞納が解消されず家を失ってしまった方や、滞納が原因で、保証人やその他第三者に請求が及び、家族以外の方にも迷惑がかかってしまった事例や、両親が亡くなり、家や土地の相続手続きを誰にも相談せず、また相談できず、子や孫に負の財産が引継がれてしまうような不幸なケースも見受けられました。

「存じのよ」に、市役所には様々な窓口があります。早め早めの「ご相談を皆様にお願います」とともに、納めている方とそうでない方との間に不公平感や不均衡が生じてはいけませんし、

多重債務にあつては、救済の窓口としての役割も同時に兼ねておりますので「ご相談ください」。

#### 大家としての一言

① 共同生活のポイントは、「近所様と良好な関係を築くこと」にあります。

② 自治会費や共益費は、きちんと決められた期限までに納めてください。また、「ゴミ」の出し方にも注意が必要です。「ゴミ出し曜日」をきちんと守りましょう。

③ 町内会や自治会活動を通して協力し合い、情報交換に努めましょう。

#### ※注意事項

① 催告書や督促状、内容証明郵便が届くと赤信写です。まもなく裁判上の手続きを開始します。

② 納付約束(電話も含む)が守られず、さらに遅れますと、契約関係の維持が困難となり、契約解除を検討することになります。

③ 契約解除の通知が届くと入居者ではなく、一度、契約解除となった場合は、信頼関係が保たれないとの理由から再び契約することが困難になります。

特別な事情がある場合は一日も早く「ご相談ください」。

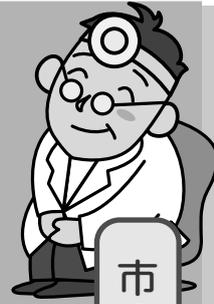
■問合せ 住宅係 ☎32-1820

【今月の納税】  
固定資産税 都市計画税 第2期  
国民健康保険税 第1期  
後期高齢者医療保険料 第1期  
納期 7月31日(金)まで

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診  
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	×	△	休診	×	△	×	○	○	月
○	□	△		△	×	△	○	×	火
○	△/○ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○ 午後は 予約のみ	○	△		×	△	×	○	×	木
○	○ 第1週	△		×	×	△	○	○	金

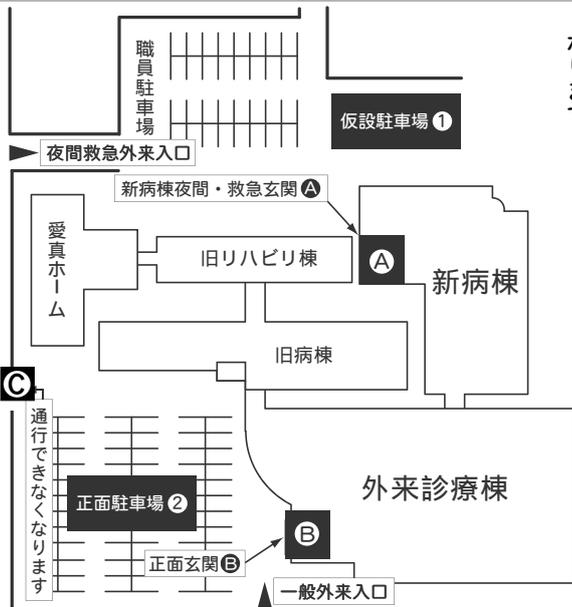


市立病院の診療日程

医療



コーナー



※旧病棟除却工事のため「C」からの出入りができなくなります。

お知らせ

■旧病棟の除却工事が始まります。通行規制(左図参照)など、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

整形外科外来からのお知らせ

■都合により、7月9日(木)、は休診となります。  
■7月10日(金)は受付時間を11時までとさせていただきます。

内科外来からのお知らせ

■都合により毎週木曜日の午後は予約診療のみとさせていただきます。

※それぞれ、ご理解とご協力をお願いいたします。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

▶看護師(正職員…1名)

- ・願書締切日…7月10日(金)必着
  - ・試験日・内容…7月21日(火)小論文・面接
  - ・合格発表…7月23日(木)
- ※詳細につきましては、ホームページまたは下記まで問合せください。

▶薬剤師(嘱託職員) … 1名

▶病棟看護助手(臨時・パート) … 若干名

- ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
- ・資格をお持ちでない方 968円(時給)

▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 若干名

問合せ  
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

26日(日)	20日(祝)	19日(日)	12日(日)	5日(日)	7月
たまの歯科医院(芦別市) ☎0124-2211221	はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市) ☎32-4884	Eデンタルクリニック(滝川市) ☎24-9469	長谷川第一歯科(赤平市) ☎32-2277	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで					

歯科

